

令和 7 年第 2 回東北町議会定例会会議録

令和 7 年 6 月 1 0 日（火曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

○議事日程（第 2 号）

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

◎一般質問

○議長（岡山粕男君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問の通告は 3 名であります。

通告順に発言を許します。

5 番、蛭名竜也議員は、一問一答方式による一般質問です。蛭名竜也議員の発言を許します。

〔5 番 蛭名竜也君登壇〕

○5 番（蛭名竜也君） おはようございます。5 番、蛭名竜也です。今年 3 月 31 日をもって、旧上北町、旧東北町が合併し、新東北町として 20 周年を迎えました。そこで、今年は様々なイベント等で記念行事が開催されると伺っております。私も、どんな行事が催されるものか、今から楽しみにしております。

それでは、私から大枠で 2 点の事項について質問させていただきます。まず、1 点目の質問といたしまして、20 周年を迎えた当町は合併当初に合併特例債としての起債限度額はどのくらいで、こういった事業にどのくらいの金額を使っているものなのかをお知らせください。

合併特例債は、もちろん借入金ですので、返済しなければなりません。既に返済が始まっているのであれば、返済状況と今後の返済計画についてお知らせください。

次に、2 点目の質問といたしまして、来年、2026 年に国民スポーツ大会が開催予定ですが、当町での競技の種目と開催場所をお知らせください。

また、選手団を迎えるに当たり、当町ではどういったお考えを持って準備をしているのかお知らせください。

以上、答弁をよろしく申し上げます。

○議長（岡山粕男君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） 改めましておはようございます。それでは、5番、蛭名竜也議員のご質問にお答えをいたします。

質問事項1の合併特例債の使用状況と返済計画についてお答えをいたします。質問要旨の当町で合併後に合併特例債を使用した事業と金額をお知らせください。また、返済が始まっているのであれば、返済状況と返済計画をお伺いしますについてであります。合併特例債は、合併によって新たに生まれた市町村が、新しいまちづくりに必要な事業の財源として利用できるという、いわゆる国が平成の大合併を推進するための優遇措置として設けた地方債であります。

合併に伴って必要となる事業の経費を国が支援し、合併市町村の一体性の速やかな確立を図るという趣旨で設けられたもので、対象事業費の95%まで充当可能で、償還時には元利償還金の70%を普通交付税の基準財政需要額に算入できることとなっております。

発行可能額は、合併に関係した市町村数や人口規模などに応じて決定され、本町における発行可能額は、整備事業分69億2,460万円、基金造成分11億4,310万円、合計で80億6,770万円となっております。

本町の合併特例債の主な使用状況は、合併初年度の平成17年度に、合併に伴う住民の連帯の強化及び地域振興のための事業費用に充てるための基金造成分として、発行可能額の満額11億4,310万円を借入れし、合併振興基金に積み立てております。

整備事業分の使用状況は、道路整備関係では、上北地区の町道整備事業は平成20年度から28年度に8億2,830万円、両地区を結ぶ町道蓼内・根前線整備事業は平成18年度から平成24年度に6億100万円、外蛭沢地区と甲地地区を結ぶ町道外蛭沢・甲地線整備事業は平成18年度から平成27年度に5億5,250万円、内蛭沢集落から分庁舎を結ぶ内蛭沢乙供線及び間手場幹線整備のアクセス道路整備事業は平成22年度から平成26年度に2億1,690万円など12事業で、28億

1,940万円を借り入れております。

施設の建築・改修関係では、ながいも洗浄選別・貯蔵施設整備事業は平成19年度から21年度に10億4,640万円、小川原湖交流センター宝湖館建設事業は平成20年度から平成24年度に4億7,390万円、東北町武道館整備事業は平成28年度に3億2,840万円、上北中学校校舎改修事業は平成19年度と平成20年度に2億4,120万円など12事業で、30億6,290万円の借入れをしております。

その他の整備事業で、汚水処理施設整備に係る公共下水道事業補助金に5億6,130万円など11事業で、9億9,110万円を借入れしており、合計で36事業に活用し、80億1,650万円を借入れしております。

合併特例債の借入れは、合併初年度の平成17年度から平成29年度の間に借入れを行い、償還残高のピークは平成25年度末の54億4,345万3,000円、元利償還金のピークは平成27年度の6億6,759万6,000円がそれぞれピークとなっております。

また、令和6年度末現在での償還残高は9億748万7,000円で、令和6年度の元利償還額は2億9,920万1,000円となっております。今後の元利償還額は、年々減少していき、7年後の令和14年度に完済する計画となっております。

次に、質問事項2の国民スポーツ大会に向けての当町での取組についてお答えをいたします。質問要旨の来年度開催予定の国民スポーツ大会で当町での競技種目と開催場所をお知らせください。また、開催に向けて、当町での取組をお伺いいたしますについてであります。第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会は、来年10月に県内20市町村を会場に正式競技37種目が開催となります。

本町においては、令和8年10月17日から19日までの3日間、南総合運動公園野球場とソフトボール場を主会場に少年男子ソフトボール競技が開催されることとなっております。

また、障害者国民スポーツ大会においても、令和8年10月23日から26日までの4日間、南総合運動公園ソフトボール場を主会場に知的障害者のソフトボール競技が開催されることとなっております。

開催に向けての本町での取組ですが、今年度は主会場の施設整備及び公園内の環境整備、競技に必要な備品購入など準備を進めてまいります。

また、昨年11月末に関係機関、諸団体で構成される実行委員会を設立しており、今後総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通の4つの専門委員会を随時開催して、各専門委員会による実施計画を作成し、全国から来ていただく選手が伸び伸びとプレーできるよう、受入れ態勢を整えていくところであります。

国民スポーツ大会は、その開催県、競技を実施する各市町村と地域の人々によって盛り上げていくことが大切であると認識をしております。このことから、町民の関心や参加意欲を高めるため、積極的な広報活動や大会に向けての周知が必要と考えております。

そうした中で、全国から来ていただく選手はもとより、関係者の皆様、また町内外から応援、観覧に来られた皆様に、いで湯の里東北町の温泉につかっていただき、町の特産品を食べてもらいながら、町民との交流を深めて、楽しかった、来てよかったと思えるような大会にしたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 答弁ありがとうございました。何点か再質問させていただきます。

先ほどながいも選別とか交流センターとか武道館とか説明あったのですけれども、それは特例債を使った金額ですので、合計の金額が分かれば教えてほしいのですけれども、よろしくお願いします。

○議長（岡山粕男君） 財政課長。

○財政課長（洞内一也君） お答えいたします。

各種事業の関連経費を含めた総事業費でお答えいたします。ながいも洗浄選別・貯蔵施設につきましては合計で21億1,000万円ほど、交流センターにつきましては17億6,000万円ほど、武道館につきましては6億4,000万円ほど、あと上北中学校の校舎改修につきましては4億1,000万円ほどの事業費となっております。

よろしくお願いします。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 分かりました。整備事業の説明はあったのですけれども、

何かソフト面で事業があれば教えてもらえれば、なければいいので、ソフト面のほうありますか。

○議長（岡山粕男君） 財政課長。

○財政課長（洞内一也君） お答えいたします。

整備事業分でのソフト事業というのは、まずございません。あくまでも施設整備でございますので、基金事業でソフト事業はできることにはなっておるのですけれども、当町の場合、施設整備のほうに重点を置いて整備してまいりましたので、完全なソフト事業というのはございません。ただ、各小中学校のタブレット端末の導入の経費として一部充当しているのがございます。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） それでは、合併特例債は合併市町村の一体性の速やかな確立を図るという趣旨で設けられた地方債であるということですが、そういった確立が図られたのか、合併特例債を使用した効果はあったのかお伺いします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 蛭名竜也議員にお答えをいたします。

最初の答弁にもありましたように、合併特例債というのはほかの起債、ほかにもいろいろ地方債というのはございますが、それに比べると大変有利な借入れができる起債でございます。先ほどの説明のとおり、その事業費に充当できるのが95%、ほかの起債だと90%、またそれ以下の起債も多うございます。また、交付税算入率、簡単に言いますと使っても交付税として戻ってくるという考え方でよいかと思いますが、そういったのが70%戻ってきますので、実際は残り分が自分たちの単費として出されるということになります。そういった起債というのはなかなかほかには、例えば過疎債であったり、辺地債であったりという、極めて特殊な起債でないとございません。そういった意味で、先ほど蛭名議員からも質問があったように、本町においては整備事業、いわゆる施設の整備を中心に行ってまいりました。そういった整備を合併特例債で行うことによって、いわゆる予算をうまく流用することによって、他のソフト事業に対しても予算を充当できることが可能になったというふうに考えておりますので、やはりこの合併特例債の効果は極めて大きかったのではないのかなというふう

に思っております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） ありがとうございます。

合併特例債は、国が支援するとはいえ、あくまでも借入金であることから、財政に対する負担、影響はなかったのか、もう一度お願いいたします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

先ほどと大体似たような感じに、重複する部分があると思うのですが、確かに借入金でございます。返済をしていかななくてはなりません、やはりちょっと答えが一緒になってしまって大変申し訳ないのですが、交付税算入率が極めて高いということが一つ起債のポイントになると思います。ですので、7割戻ってくるという中で、町をしっかりと組み立てていく。そしてまた、この合併特例債がなければ、こういった施設を例えば建設するために、ほかのちょっとこれよりも不利な起債、利息が高かったりとか、交付税算入率がなかったりとか、そういった起債を借りてしまいますと、やはり町に対する負担が大きくなる。そういった意味では、こういった起債があったのは、町をこれから前に進めるためにも渡りに船の起債であったのではないかなと思います。それを基にして、20年前、そして現在に至るまで、うまく利活用しながら町づくりをしてまいったものと私は理解をしておりますので、蛭名竜也議員もご理解をいただければと思います。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 有利な起債ということですが、普通交付税には算入されるのですが、普通交付税に含まれると一般財源になると思うのです。一般財源になるのであれば、別に積み立てているわけでもないし、違う事業にも使われているのではないかなと思うのですけれども、その辺はどんな感じでしょうか。

○議長（岡山粕男君） 財政課長。

○財政課長（洞内一也君） お答えいたします。

普通交付税に算入されると申しますのは、歳出のほうの基準財政需要額に償還額の70%、合併特例債につきましては70%が算入されると、需要額として積

み上げとなります。交付税の交付にあつては、それから基準財政収入額というのが差し引かれまして、交付税の交付額が決定するのですけれども、合併特例債の償還額が需要額に算入されたことによって、差引き分の交付額が増える形になります。あくまでも議員おっしゃるように交付税は一般財源ですので、町長の采配に、裁量によりまして予算化することができますので、ご理解いただければと思います。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 先ほど答弁で、合併後に地域振興のための基金造成として合併振興基金に11億4,310万円を積み立てたということですが、これまでの合併振興基金の使用状況と今後の計画があれば教えてください。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） これまでの使用状況は、先ほどお話しさせていただいた部分がございます。

今後の計画については、担当課長、財政課長のほうから説明をさせます。

○議長（岡山粕男君） 財政課長。

○財政課長（洞内一也君） お答えいたします。

合併振興基金への基金造成につきましては、起債対象事業費に対しまして11億4,310万円を借入れしたものでございます。基金への造成額といたしましては、12億330万円を基金造成してございます。

基金のこれまでの活用状況でございますが、東北小学校改築事業に3億270万円、上北小学校改修事業に1億9,290万円、外蛭沢地区取水施設整備及び新町ポンプ場取水ポンプ設置等に係る上水道事業補助金に1億1,926万円、東北町保健福祉センター温泉井戸掘削事業に8,200万円、先ほど申しましたけれども、学校情報通信技術環境整備備品購入事業、これ先ほどのタブレットでございしますが、の整備に係るものに6,606万円など11事業に8億3,582万円を充当いたしまして、6年度末での基金残高が3億8,884万5,000円となっております。

また、今年度は、丘ノ上団地屋根外壁改修事業に1,700万円、丘ノ上団地給水ポンプ更新事業に1,100万円、上北中学校空調設備整備事業に300万円、合計で3,100万円を充当する計画としてございます。

今後は、合併20周年を迎えたことでもありますので、さらなる東北町発展のた

め、住民の連帯強化及び地域振興につながる事業を模索しながら基金を使い切りたいと考えてございますので、ご理解をいただければと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） ありがとうございます。

町長の答弁にもありましたように、我が町は合併20周年を迎えました。合併20年で新東北町がどうなったのかを検証、例えば振り返ることも必要であると思うのですが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 蛭名議員にお答えをいたします。

平成の大合併を経て20年ということで、当初はやはりお互い、違う地域同士だったということもあって、様々な部分で戸惑いもありましたし、まさに町制施行からの町づくりは、おのおの違った形の町づくりもあったということで、うまく融合していくことは当初は極めて難しかったのではないのかなというふうにも思っております。

しかしながら、10年、20年と経過することによって、やはり町を一つにして、全体を発展させていくということがこの町にとって必要だと。世代も変わってきて、やはり心を一つにこれから向かっていかなくتهはならないという機運は、以前に比べて出てきているのではないのかなというふうに思います。

そういった意味で、こういった合併特例債を今後使っていくに当たっての、まさに看板に掲げているような、この合併特例債のみにかかわらず、様々な部分で全町民の皆さんの意見を聞いてやっていくこと、またこれまでやってきたことを、先ほど蛭名議員がご指摘していただいたように、しっかり検証しながら、例えば修繕する部分も出てくるでしょう。例えばこれからの時代、必要か、いや、これからはあまり必要なくなるものもあるのではないか、それも含めた形で検証する。また、新しいものが必要になってくるかもしれない。そういったことを議員の皆さんも含めてしっかり検証しながら、10億以上あった基金が3億8,000万、約4億まだあります。この4億をいかに有効的に使って行って、両地区が融和に満ちた地域にしていく、発展していくということ、それこそ前に進めていかなくتهはならないというふうに、今合併して20年で町長という

立場にあって、痛切に考えて思っているところでございます。議員にもこれからもご協力をいただきながら、そういったことを含めて、町全体を俯瞰していろいろとアドバイスをいただきながら、町民の方々が納得いくような東北町に、しっかり前に進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力もお願いをしながら、ご理解をいただければと思います。

以上であります。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 町長、そのとおりなのです。だから、町民の行政に対する多様な意見、また要望等があれば、その声に耳をしっかりと傾けて、町民に合併してよかったなと思われる町づくりにこれからもご尽力いただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、国民スポーツのほうに移りたいと思います。先ほど答弁があったのですが、少年ソフトボール競技、これは何チームが来られるか教えてください。

○議長（岡山粕男君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（乙供信博君） お答えいたします。

少年男子ソフトボール競技については、高校生が対象となりますけれども、13チーム、全国からのブロック選抜という形で、ご来町することになります。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 13チームとか言ったのですが、結構な人数が来ると思われるのですけれども、その選手なり役員等が多分宿泊すると思うのですけれども、その宿泊施設のほうはどうなっていますか。教えてください。

○議長（岡山粕男君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（乙供信博君） お答えいたします。

選手、役員に対する宿泊のあっせんについては、県が宿泊・輸送業務を契約している旅行会社、バス運送会社による共同企業体が行うこととなります。その共同企業体が令和6年度に県内の宿泊等施設に対して調査したところですが、東北町の町内の旅館、公共施設等含めて8施設のうち、未回答が1施設あるのですけれども、大人数に対する1泊2食の宿泊対応ができない等の理由により提供辞退が4施設ありましたけれども、町内の宿舎、原燃テクノロジー

ーセンター、あと小川原湖青年の家、北総合運動公園の合宿所含めての3施設については受入れ可能となっております。選手、競技役員に対する会期中の宿泊想定数は最大225人になりますけれども、その225人に対する提供数は満たしているとの報告を受けております。

今後ですけれども、県との協議の上、宿泊、配食とか、宿泊料金等については検討していくところでございます。また、選手、競技役員以外の宿泊のあっせん等については、観戦に訪れる多くの方々が町内の旅館等に宿泊するよう、ホームページの宿紹介を充実させる等、今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 課長、そのとおりです。やっぱり町内にも旅館等が結構ありますので、結構なPRをして、幾らでも町内に泊まれるようにしてください。

それでは、せっかく人数がいっぱい来るのですから、会場での町として、また観光協会、様々な露店等がその会場で出せるようになっているのか、どうなっているかちょっと教えてください。

○議長（岡山粕男君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（乙供信博君） お答えいたします。

会場内において、おもてなしブースの町特産品を使った汁物の無料提供や、東北町の温泉の素、入浴剤の無料配布、出店ブースのエリアを設ける予定でございます。ただし、衛生基準や出店料金、また出店条件等、県の調整等が今後必要でありまして、現在その部分については売店の設置運営要綱を作成中でございます。できるだけ来場される方が楽しまれていくように、今後計画のほうを進めていきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 出店等はできる可能性があるということですが、大会が多分午前午後もかかると思うのですけれども、大会中の弁当等はどうかになりますか。町内に弁当を頼めるものなのか、何か違うことがあるのか教えてください。

○議長（岡山粕男君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（乙供信博君） お答えいたします。

選手、役員等の弁当の手配についてですけれども、町内の業者を優先と考えております。ただし、日本スポーツ協会が定めます弁当の調達の施設基準、具体的には1回につき100食以上提供可能か、また弁当についてはアレルギー食材の表示が可能か等、その辺の食品衛生対策の基準を満たすかの判断となりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 基準を満たしている業者があれば、優先的にそこはお願いしたいと思います。

それで、選手等の移動について聞きますけれども、結構な人数が移動すると思うのですけれども、この移動については何かお考えあるか教えてください。

○議長（岡山粕男君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（乙供信博君） お答えいたします。

選手の輸送については、ただいま輸送交通業務に関する実施要綱を作成中ですが、過去に開催されたソフトボール競技の実績によりますと、バットやヘルメットなど道具が多いことから、バスでの来県チームが多く、輸送計画による配車が、その開催の町村によっては例年一、二台程度でしたので、バス以外の来県チームについては町所有のバスで対応と考えております。

スムーズな選手の輸送や観戦者の来場に対応するため、会場案内については上北道路及び主要道路、上北駅から会場の案内看板を設置予定であります。観戦者については、文化センター及び図書館前の駐車場を想定しておりまして、駅から駐車場、その後の会場までのシャトルバスの運行のほうも考えております。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 考えているということで、今しているのだなと思いますけれども、大会期間中、町民も移動があると思うのですけれども、町民のほうに迷惑かからないように、スムーズに送迎ができるようなシミュレーションを再度お願いしたいと思います。

大会がもう来年に迫っていますけれども、まだまいち町民も、町内で何が

あるか分からないということもありますので、町の大会のPR方法についてはどう考えているかお聞かせください。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

最初の答弁にもありましたように、何せ昨年11月に実行委員会が組織をされたということで、随時専門委員会で、もっともっと周知に力を入れていかなくてはならないなということが1点でございますので、まずはそれをしっかり進めてまいりたいということでございます。

もう一つとして、では実際今どういった形で進めているのかということには、1つとしては、町の役場にも貼ってありますが、ポスターないし皆さんもお見かけしたことがあるかと思いますが、国スポのソフトボールのジャケットといえますか、青い、そういったものを着て、東北町独自のものを作って、様々なスポーツイベントで、私もそうなのですが、担当課のスタッフの方々が着て、今PRしているところです。そういった中で、そのジャケットをお見かけした町民の方々の中には、そのジャケット、私たちも欲しいなと、そういった声も聞かれましたので、そういったことも、皆さんが着ると機運も高まるでしょうし、やはりそれが町の分からない人に対するPRにもなると思いますので、そういった声があれば、どんどん積極的にできる方法を考えてまいりたいと思っております。

今後は、もちろんSNSを積極的に使ったりとか、町民の方々にはのぼり旗を設置したりして、しっかりPRをしていくということ。また、関係団体、もちろんスポーツ団体のみならず町にお越しになる方は、この東北町には何があるのだろう、何かおいしいものがあるのかな、何かいい場所があるのではないかと、そういったことも期待しながらいらっしゃる方々が多いと思います。そういった方々のご期待にも応えたいという思いもございます。観光協会の皆さん、そして商工会の皆さん、また農家の若い方々たちにも協力をしてもらいながら、東北町のいいところをどんどん、どんどんPRできるような場所をつくってまいりたい。それがブースであったりということになるかと思います。また、そういった形の中で、東北町のおいしいものを提供できるブースも何とか検討してまいりたいですし、先ほどちょっと宿泊施設、宿泊はちょっとできな

いかもという、そういった宿泊施設の方々の声もありましたが、そういった宿泊施設に、せめて温泉をちょっと楽しみたいとか、そういった形で誘導できるような温泉マップとか、観光マップとかをしっかりと駆使しながら何とか、ともするとスマートフォンなんかでも検索できるような仕組みもつくっていけば、様々な年代の方々に分かりやすい情報を提供できるのではないのかなというふうに考えております。

議員の皆さんと様々な地域に行ったり、要望活動に行っても、東北町また小川原湖であったりというものの周知というものは、残念ながら私たちが思っているほどではない、そういったことを皆さん痛感しているかと思います。こういったことは大変いい機会だと思います。こういった機会、青森県には東北町があるのだと、小川原湖があるのだと、そこではすばらしい食材がたくさん取れて、すばらしい観光、また楽しめる場所があるのだということをしっかりとPRできるように、絶好の機会と捉えて、まずは町民の皆さんと一体になった取組をしてまいりよう、内での活動に大会前はしっかりご出資してまいりたいと思っておりますので、議員の皆様、また蛭名議員もぜひぜひご協力いただければと思います。

以上でございます。

○議長（岡山粕男君） 蛭名竜也議員。

○5番（蛭名竜也君） 町長言ったとおり、そのとおりだと思います。選手、役員が東北町に来るのは、これが最初で最後かもしれないので、町の特産品のPR、町が誇れる温泉、小川原湖のPR等をしっかりとしてもらえるように、やっぱり東北町に来てよかったなと思えるような大会にしたいと思っておりますので、そのことをお願いして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡山粕男君） これで5番、蛭名達也議員の一般質問を終わります。